

# 令和 7 年度長野県環境保全研究所外部評価報告書

長野県環境保全研究所

令和 7 年 12 月 2 日

## 目 次

1	長野県環境保全研究所の外部評価制度	
(1)	概要	・・・ 1
(2)	構成員名簿	・・・ 1
2	令和7年度の外部評価実施状況	
(1)	概要	・・・ 2
(2)	外部評価懇談会の開催日及び会場	・・・ 2
(3)	評価課題及び評価方法等	・・・ 2
(4)	外部評価懇談会出席者	・・・ 3
(5)	外部評価結果及び評価結果への対応	・・・ 4
	ア 評価結果一覧	・・・ 4
	イ 各部の評価票	
	(ア) 大気環境部	・・・ 5
	(イ) 自然環境部	・・・ 7
	(ウ) 感染症部	・・・ 11
	(エ) 食品・生活衛生部	・・・ 13
資料 1	長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要綱	・・・ 17
資料 2	長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要領	・・・ 18

## 1 長野県環境保全研究所の外部評価制度

### (1) 概要

長野県環境保全研究所では、研究所の事業や調査研究が真に県民益となるよう、外部の学識経験者等から中長期的な観点に基づき客観的かつ公正に評価を受ける外部評価懇談会を開催しています。

外部評価懇談会は、長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要綱及び同開催要領（平成18年11月6日施行、令和7年2月18日最終改正）により実施し、生活環境、自然環境及び保健衛生各部門個別の研究課題について評価を行います。

外部評価の結果は、研究所の事業や調査研究等に反映するとともに、外部評価の実施状況を公表しています。

### (2) 外部評価構成員

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等	備考
井田 秀行	信州大学教育学部 教授	
小松 研一	(一社)諏訪観光協会 職員	
菅田 誠治	国立環境研究所 企画部 フェロー	座長
松本 竹久	信州大学医学部 教授	
和田 由美	一般社団法人 長野県食品衛生協会 専務理事	

## 2 令和7年度の外部評価実施状況

### (1) 概要

令和7年度は、令和6年度に終了した6題の研究課題について外部評価を実施しました。

### (2) 外部評価懇談会の開催日及び会場

令和7年10月2日（木）にJA長野県ビルで実施しました。

### (3) 研究課題及び評価方法等

#### ア 研究課題

外部評価懇談会では、下記の研究課題について資料及びパワーポイント等を使って説明し、質疑応答を行いました。

#### 外部評価課題一覧

区分 (研究期間)	課題名	担当部
事後評価 (R4～R6)	VOC排出インベントリを活用した大気汚染状況の把握と光化学オキシダントの削減対策の検討に関する研究	大気環境部
事後評価 (R4～R6)	絶滅のおそれのある高山遺存種の保護回復に関する調査研究	自然環境部
事後評価 (R2～R6)	気候変動適応に必要な基盤情報の整備と情報発信	自然環境部
事後評価 (R4～R6)	ノロウイルスをはじめとする食中毒原因病原体の疫学等に関する調査・研究	感染症部
事後評価 (R4～R6)	食品中の農薬残留実態に係る研究	食品・生活衛生部
事後評価 (R4～R6)	器具・容器包装等の告示試験法及び代替試験法の性能評価に関する研究	食品・生活衛生部

#### イ 評価方法及び評価内容

##### (ア) 評価方法

下表のA～Cの区分により各構成員に評価していただきました。懇談会としての総合評価は、各構成員の評価点を合算して評価者の人数で除して算出しました。

また、外部評価票には各構成員から意見を併記していただきました。

評価判定		点数
A	適切である	2
B	概ね適切である	1
C	一部に改善の余地あり	-1

#### (イ) 評価内容

下表に示す項目について、評価を受けました。

##### 評価項目

1 達成状況について
○目標としていた成果は得られたか
○成果は社会・行政への貢献がどの程度期待できるか
2 実施状況について
○計画の進め方は適切であったか (手順、手法、スケジュール、コスト等)
3 成果の公表等について
○県民向けの発表方法は適切か
○成果について、今後の社会・行政面、学術面での発展の可能性はどうか

#### (4) 外部評価懇談会出席者

##### ア 外部評価構成員

座 長	菅田 誠治
構成員	井田 秀行 小松 研一 松本 竹久 和田 由美

##### イ 研究所職員

所 長	今井 達哉
次長兼企画総務部長	傳田 克己
次 長	坂爪 敏紀
大気環境部長	酒井 文雄
自然環境部長	浜田 崇
感染症部長	橋井 真実
食品・生活衛生部長	丸山 起人
企画総務部	小口 文子 松倉 裕樹 駒津 裕亮 村瀬 純夏
大気環境部	鹿野 正明 戸谷 尊文 赤池 史子
自然環境部	畠中 健一郎 尾関 雅章 渡邊 麻衣夏
感染症部	竹内 道子 古川 由美 岡田 幸恵 宇都宮 れい子
食品・生活衛生部	山本 明彦 村上 隆一

##### ウ 県庁関係課

健康福祉部 疾病・感染症対策課	山口 駿
健康福祉部 食品・生活衛生課	飯塚 春彦
環境部 環境政策課	塩沢 能好人
環境部 水大気環境課	笠置 千秋
環境部 自然保護課	黒坂 恭平
林務部 森林づくり推進課	浦野 陽平

(5) 評価結果及び評価結果への対応

ア 評価結果一覧

評価課題	区分	総合評価 (評価平均点)	項目別の評価点
VOC排出インベントリを活用した大気汚染状況の把握と光化学オキシダントの削減対策の検討に関する研究	事後評価	A (2.0)	1 達成状況について A (2.0) 2 実施状況について A (2.0) 3 成果の公表等について A (1.6)
絶滅のおそれのある高山遺存種の保護回復に関する調査研究	事後評価	A (2.0)	1 達成状況について A (2.0) 2 実施状況について A (2.0) 3 成果の公表等について A (2.0)
気候変動適応に必要な基盤情報の整備と情報発信	事後評価	A (2.0)	1 達成状況について A (2.0) 2 実施状況について A (2.0) 3 成果の公表等について A (2.0)
ノロウイルスをはじめとする食中毒原因病原体の疫学等に関する調査・研究	事後評価	A (2.0)	1 達成状況について A (2.0) 2 実施状況について A (2.0) 3 成果の公表等について A (1.8)
食品中の農薬残留実態に係る研究	事後評価	A (2.0)	1 達成状況について A (2.0) 2 実施状況について A (1.8) 3 成果の公表等について A (2.0)
器具・容器包装等の告示試験法及び代替試験法の性能評価に関する研究	事後評価	A (2.0)	1 達成状況について A (2.0) 2 実施状況について A (2.0) 3 成果の公表等について A (1.8)

(5) 評価結果及び評価結果への対応

イ 各部の評価票

(ア) 大気環境部

研究課題	【22T01】VOC 排出インベントリを活用した大気汚染状況の把握と光化学オキシダントの削減対策の検討に関する研究<事後評価>
研究期間	令和4年度から令和6年度まで（3年間）
研究リーダー	町田 哲

**外部評価結果**

総合評価 : A (評価平均点 : 2.0)	
(A評価 : 5名、B評価 : 0名)	
総合意見等	外部評価への対応
環境省により光化学オキシダント環境基準の見直しが予定されており、新環境基準達成に向けた検討の主要な材料になりえる、時節を得た研究内容と成果である。 (菅田座長)	
長野県の空気が清浄であることを示す極めて有用なエビデンスですので、県民に分かりやすく公表することに努めていただければと思います。 (井田構成員)	県民にとって分かりやすい情報となるよう、後続研究の結果を含めて成果を取りまとめてまいります。
県内の市町村別のデータが出ると、さらなる取り組みや活用が期待されるのではと感じました。 (小松構成員)	PRTR の情報などを活用して VOC 排出量の地域的な特徴を捉えることで、本研究の成果を後続研究に活かせるよう取り組んでまいります。
貴殿らの研究により、長野県内における揮発性有機化合物 (VOC) 排出の傾向、特に光化学オキシダント生成に大きな影響を与える物質が特定され、極めて有益な情報がもたらされたと評価いたします。 今後は、この特定された主要因物質をターゲットとした排出削減策の具体的な立案、検討、およびその施策の普及活動に引き続き尽力されることを期待します。 (松本構成員)	本研究の成果を活かし、より具体的な排出削減策の検討に資するよう、後継研究及び情報の発信を進めてまいります。
大気汚染物質とその発生源との関係を直接的に裏付けることは現時点では困難であるが、気象条件を含む多様な要因を踏まえた解析条件の特定を進め、可能な限り早期にその解明を図ることで、効果的な対策の立案につながる研究成果が期待されます。併せて、家庭からの VOC 排出プロセスについても広く県民に周知し、排出の軽減につながる意識の醸成と普及に努めていただければと思います。 (和田構成員)	後続研究において気象条件や化学反応等を考慮できる化学輸送モデルを用いた解析を行い、オキシダントの発生要因の解明につなげられるよう取り組んでまいります。 また、家庭から排出される VOC についての情報収集及び県民の行動変容につながる情報発信の方法を検討してまいります。

**評価項目（細目）**

1 達成状況について ・目標としていた成果は得られたか ・成果は社会・行政へに貢献がどの程度期待できるか	評価 : A (評価平均点 : 2.0) (A : 5、B : 0)
意見等	外部評価への対応
・十分な成果が得られている ・社会や行政への直接の貢献は後継研究で期待すべきタイプの研究であるが、その前段階で必要とされる成果を挙げている (菅田座長)	

環境基準見直し前の VOC 排出インベントリの解析は重要だったと思える。 (小松構成員)	
VOC 排出量に関するデータはすでに集積されており、目標の一部は達成されている。現調査地点周辺における特徴的な業種、特に固定発生源（工場など）との関連性が明らかになれば、これらのデータを直接的な対策に活用できる可能性が高い。 (和田構成員)	PRTR の情報などを活用して地域的な特徴を捉え、オキシダントの発生抑制につなげられるよう調査研究を進めてまいります。

2 実施状況について ・計画の進め方は適切であったか (視点の例として手順、手法、スケジュール、コスト等)	評価：A (評価平均点：2.0) (A : 5、B : 0)
意見等 適切であった。 (菅田座長)	外部評価への対応
適切であったと思う。 (小松構成員)	

3 成果の公表等について ・県民向けの発表方法は適切か ・成果について、今後の社会、行政面、学術面での発展の可能性はどうか	評価：A (評価平均点：1.6) (A : 3, B : 2)
意見等 後継研究で大きな社会的行政的示唆が得られる可能性があり、発展性を持っている。 (菅田座長)	外部評価への対応
今回の発表では触れられていませんでした。 (井田構成員)	県民がわかりやすく、また県民の行動変容につながる情報となるように、後継研究の結果を含めて成果を取りまとめてまいります。
関東甲信静地域の地域別排出量は興味深く分かりやすかったですといました。 (小松構成員)	
多くの学術的な場所で発表している。他に分り易い内容で、広く社会及び県民に大気汚染物質について考えるきっかけとなるよう伝えてほしい。 (和田構成員)	

(イ) 自然環境部

研究課題	【22S02】絶滅のおそれのある高山遺存種の保護回復に関する調査研究 <事後評価>
研究期間	令和4年度から令和6年度まで（3年間）
研究リーダー	尾関 雅章

**外部評価結果**

総合評価：A（評価平均点：2.0） (A評価：5名、B評価：0名)	
総合意見等	外部評価への対応
<p>基礎的調査も含め、必要な研究を行い成果を挙げている。得られた状況の原因等の分析をおこない、学術的な成果にも繋げていただけると更に興味深い。</p> <p style="text-align: right;">(菅田座長)</p>	学術成果につなげられるよう、引き続き研究を進めてまいります。
<p>社会・行政的にも重要な課題に取り組まれており、継続的な予算措置が不可欠と考えます。課題解決も重要ですが、基礎的なモニタリングについても、外部との連携を強化しつつ、長期的・継続的に続けていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(井田構成員)</p>	今後の生物多様性や大型ほ乳類に係る研究において引き続き取り組んでまいります。
<p>ライチョウの利用環境の解明は、今後の保護回復に必要な基礎情報として活用される調査研究である。また、ヤツガタケキンポウゲのような小規模の高山植物へのニホンジカからの食害対策についても継続的な取り組みを期待しております。</p> <p style="text-align: right;">(小松構成員)</p>	
<p>本研究は、ライチョウ保全に必要な基礎情報の収集や、ニホンジカによる食害への緊急的な保全策の検討など、高山に残る希少種の保護と回復に向けた非常に有益な知見を提供しています。また、その成果は行政施策にも活かされており、今後さらなる協力関係が構築されることを期待いたします。</p> <p>また、この種の取り組みは継続が不可欠です。引き続き、生物多様性に関する研究において、本成果を基盤としてさらなる発展を遂げることを強く期待します。</p> <p style="text-align: right;">(松本構成員)</p>	
<p>絶滅の危機にある動植物がある事実とこれらの生物を守るために、保護活動の強化だけでなく、私たち一人ひとりができるることを考え、行動に移すことが重要と思われます。論文以外に誰にでもわかりやすい形で、ホームページなどを通じて、身近な視点から生物多様性の大切さを伝え、保全への意識を広げていくことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">(和田構成員)</p>	学術成果のみならずホームページ等（長野県『信州いきものがたり』HP等）を通じて、情報発信に努めてまいります。

## 評価項目（細目）

1 達成状況について ・目標としていた成果は得られたか ・成果は社会・行政へに貢献がどの程度期待できるか		評価：A（評価平均点：2.0） (A：5、B：0)
意見等 ・十分な成果が得られている。 ・県民の興味に応える、もしくは、意識に働きかける成果が得られている。 (菅田座長)		外部評価への対応
学術的にも興味深い成果が得られている。 (井田構成員)		
高山での調査・モニタリングが分かりやすくまとめられている。 (小松構成員)		
現状の動植物の状況把握は今後対策に重要であり、計画的に実施されている。 (和田構成員)		
2 実施状況について ・計画の進め方は適切であったか (視点の例として手順、手法、スケジュール、コスト等)		評価：A（評価平均点：2.0） (A：5、B：0)
意見等 適切であった (菅田座長)		外部評価への対応
外部資金を獲得する等努力されている。 (井田構成員)		
現地での GPS テレメの装着・回収にも成功されて適切であったといえる。 (小松構成員)		
長期計画に基づき研究が着実に進められている。 (和田構成員)		
3 成果の公表等について ・県民向けの発表方法は適切か ・成果について、今後の社会、行政面、学術面での発展の可能性はどうか		評価：A（評価平均点：2.0） (A：5、B：0)
意見等 ・企画展等の興味深い取り組みによる情報発信をおこなっている。 ・社会・行政に貢献していると思われる。 (菅田座長)		外部評価への対応
科博での協力展示等、精力的に発信されている。 (井田構成員)		今後も関係機関と連携しながら、情報発信に努めてまいります。また、ホームページ等（長野県『信州いきものがたり』HP等）を通じた県民への効果的な発信方法の方法を工夫してまいります。
サイエンスカフェやみどりのこえ、企画展など公表も適切と思われる。 (小松構成員)		
サイエンスカフェを利用したもの、学会での発表を積極的に実施しています。 (和田構成員)		

研究課題	【20S01】気候変動適応に必要な基盤情報の整備と情報発信<事後評価>
研究期間	令和2年度から令和6年度まで（5年間）
研究リーダー	浜田 崇

## 外部評価結果

総合評価：A（評価平均点：2.0） (A評価：5名、B評価：0名)	
総合意見等	外部評価への対応
県民が温暖化を我が事として捉える際に役立つ各種基礎・基盤情報を継続的に収集整備していることは高く評価できる (菅田座長)	基盤情報の収集整備と情報発信を継続的に進めていきたいと思います。加えて、長期にわたる意識の変容の把握、市民への効果的な情報共有の方法については、本研究の中で検討したいと考えます。
基盤情報整備は継続して進めていただきたいと思います。野菜・果樹、小学校、食品への影響評価は、県民の生活に直結しており大切な観点であると考えます。アンケート調査の解析も定性的ですが、長期にわたる意識変容は是非捉えていただきたいと思います。 (井田構成員)	
本県のように南北に広いだけではなく標高差も大きい地域の気候変動の研究は、長期にわたるデータの収集・分析に加えて様々な環境の地点の情報が必要となり調査をされていた。県内でその成果が広く活用されるためには更なる取り組みを期待します。また、市民参加型の調査や市民向け講座を実施するなど、今後も継続して情報を共有していただきたい。 (小松構成員)	
本研究は過去の気象データの系統的な収集・整理や、近年の温暖化がもたらす影響調査を通じて、適応策に必要な不可欠な基盤情報を確立しました。この情報は、「2050年ゼロカーボン」達成に向けた施策展開の土台として活用されており、県の気候変動適応施策の推進に大いに貢献していると認めます。 研究の知見は多岐にわたる場で公表され、県民を含む広範な層への情報発信も積極的に行われており、この点からも価値の高い研究であると評価します。 この重要な取り組みを継続的かつ発展的に進めていくことを強く期待いたします。 (松本構成員)	
信州の気候変動については、気候変動との関係が疑われるさまざまなデータを集めて分析し、将来の予測を立てるとともに、利用する人の視点に立った情報発信を目指す研究が進められています。 特に、計画的な対策が求められる農業や防災の分野では、こうした研究が大きく役立つと考えられます。 今後は、社会全体や県民一人ひとりにとっても役立つような情報発信を、ぜひお願いしたいと思います。 (和田構成員)	

## 評価項目（細目）

1 達成状況について ・目標としていた成果は得られたか ・成果は社会・行政へに貢献がどの程度期待できるか	評価：A（評価平均点：2.0） (A : 5, B : 0)
意見等 ・十分な成果が得られている。 ・社会が求める基礎情報を提供している (菅田座長)	外部評価への対応
各分野における気候変動影響の研究は、社会への貢献 が大きいと感じた。 (小松構成員)	
必要なものを絞りながらも多く情報を収集し分析を行 い、その活用方法に合わせ情報提供しており、目的に成 果が得られている。 (和田構成員)	
2 実施状況について ・計画の進め方は適切であったか (視点の例として手順、手法、スケジュール、コスト等)	評価：A（評価平均点：2.0） (A : 5, B : 0)
意見等 適切である。 (菅田座長)	外部評価への対応
県民アンケートは是非継続していただきたい。 (井田構成員)	
県内に多くの独自観測地点を回るなど適切であった。 (小松構成員)	
3 成果の公表等について ・県民向けの発表方法は適切か ・成果について、今後の社会、行政面、学術面での発展 の可能性はどうか	評価：A（評価平均点：2.0） (A : 5, B : 0)
意見等 ・活発に情報発信をおこなっている ・継続的な取り組みと情報発信が望まれる類の研究であ る (菅田座長)	外部評価への対応
事実（データ）の公表は、（要因や因果の真偽はともか く）積極的に行っていただきたい。 (井田構成員)	
影響調査や県民アンケートは興味深く、情報発信する ことで新たな要望にも繋がるのではと感じた。 (小松構成員)	信州気候変動適応センターのホーメー ジから発信する情報の内容を検討いたしま す。
現在も、積極的に情報発信を行っているが、研究の内 容は HP で、コラム的な情報発信を希望する。 (和田構成員)	

(ウ) 感染症部

研究課題	【22K01】ノロウイルスをはじめとする食中毒原因病原体の疫学等に関する調査・研究<事後評価>
研究期間	令和4年度から令和6年度まで（3年間）
研究リーダー	渡邊 麻衣夏

**外部評価結果**

総合評価 : A (評価平均点 : 2.0)		外部評価への対応
(A評価: 5名、B評価: 0名)		
総合意見等	県民を食中毒等から守るために継続して取り組むべき研究である。 (菅田座長)	食中毒等防止に寄与できるよう、引き続き研究を進めてまいります。
	Fast モード稼働による時間短縮は素晴らしいと思います。引き続き、解析・予防対策に十分生かしていただきたく存じます。 (井田構成員)	
	リアルタイム PCR 装置を使った検査を確立し、効率よく検査されることで県民の効果的な衛生管理に役立つ研究であると思う。 (小松構成員)	
	この研究は、食中毒の原因となる病原体のデータを着実に収集・分析し、遺伝子解析データと疫学情報を総合的に評価するという点で、価値が高いものです。このアプローチは、食中毒の正確な原因特定に貢献しており、結果として効果的な予防対策へと繋がる有益な研究であると高く評価します。 今後は、ノロウイルス感染症の予防の啓発も含め、得られた知見を関係機関に速やかに、かつ適切に提供しながら、研究をより一層推進していただくことを期待します。 (松本構成員)	衛生指導や予防対策に有用な知見を得られるよう、今後も遺伝子解析データを蓄積し、保健所職員等、関係機関への情報提供に努めてまいります。
	食中毒の原因となる物質を、迅速かつ高い感度で検出することは、被害の拡大を防ぐうえで非常に重要です。 遺伝子分析については、詳細な解明には時間がかかるため、すぐに現場に反映するのは難しい面がありますが、疫学的な調査と組み合わせて感染経路の解明につながれば、「そのとき何が起きていたのか」「どう対応すべきだったのか」といった事例から、多くの学びを得ることができます。 こうした知見は、今後の指導や対応策の改善に役立つものとして、大いに期待されます。 (和田構成員)	

## 評価項目（細目）

1 達成状況について ・目標としていた成果は得られたか ・成果は社会・行政へに貢献がどの程度期待できるか	評価：A（評価平均点：2.0） (A : 5、B : 0)
意見等	外部評価への対応
・十分な成果が得られている ・社会に必要とされる調査の実施や検出手法の改良をおこなっている。 (菅田座長)	食中毒等防止に寄与する成果を得られるよう、引き続き研究を進めてまいります。
遺伝子型の解析・検査時間の短縮など成果は得られた。 (小松構成員)	
検査結果が早く現場に反映される事は、業者への指示が的確に行うことができ危害拡大対策に役立つものと思われる。 (和田構成員)	
2 実施状況について ・計画の進め方は適切であったか (視点の例として手順、手法、スケジュール、コスト等)	評価：A（評価平均点：2.0） (A : 5、B : 0)
意見等	外部評価への対応
適切である。 (菅田座長)	引き続き、適切な研究の実施に努めてまいります。
従来法との検出感度の比較を行うなど適切であったといえる。 (小松構成員)	
発生事案の状況に合わせての検査であり、計画的には難しいと思われるが、集積した検体を含む検査情報を利用し実施している。 (和田構成員)	今後も食中毒疑い事案の発生時に随時検査を行い、情報の集積と整理に努めてまいります。
3 成果の公表等について ・県民向けの発表方法は適切か ・成果について、今後の社会、行政面、学術面での発展の可能性はどうか	評価：A（評価平均点：1.8） (A : 4、B : 1)
意見等	外部評価への対応
・県民も含め適切な情報提供をおこなっている。 ・継続的に取り組み、ある程度長期の傾向を掴み情報発信いただきたい (菅田座長)	令和8年度からの研究の中でも、食中毒原因ウイルスの遺伝子解析を計画しております。長期的なデータの集積と整理を行い、得られた知見の情報発信に努めてまいります。
得られた成果などは保健所の食品衛生監視員にフィードバックされ、県民対象の研修会を行うなど適切と判断できる。 (小松構成員)	今後も関係機関と連携しながら、情報発信に努めてまいります。また、食中毒予防につながる情報について、県民への効果的な発信方法の方法を工夫してまいります。
学術的な側面に加え、保健所による疫学調査との連携を図りながら、営業者（県民）による食中毒防止の取り組みに資する形での情報公表についても、ぜひご検討いただきたい。 (和田構成員)	

(エ) 食品・生活衛生部

研究課題	【22SS01】食品中の農薬残留実態に係る研究<事後評価>
研究期間	令和4年度から令和6年度まで（3年間）
研究リーダー	山本 明彦

**外部評価結果**

総合評価：A（評価平均点：2.0） (A評価：5名、B評価：0名)	
総合意見等	外部評価への対応
残留農薬を適切に検出するために必要な研究である。 (菅田座長)	いただいたご意見を参考として、引き続き食の安全の確保に科学的な立場から貢献できるように研究を進めてまいります。
新規の機器導入による検出能力の向上に関しては、高く評価できると思います。果物は長野県でも主要な食品ですので、継続して、効果的な検査、情報発信をお願いしたく存じます。 (井田構成員)	
食品の安全・安心を支える研究で、作業量が多く時間を要するが検査したことで県民の食を守り信頼性を高めることに繋がっている。 (小松構成員)	
この研究は、重要な基礎研究であり、その成果は県内を流通する食品の安全性を保証する上で大きく貢献するものと考えます。 今後、様々な食品検体に対して自動同定定量システムを用いた分析を継続的に実施することで、食品安全に関する危機管理体制をさらに強固にしていただきたい。 得られた研究成果を、県民、食品事業者などに対して、多様な機会を利用して積極的に情報発信し、社会全体での食品安全意識の向上に役立てていただきたいと願います。 (松本構成員)	
新たに導入した分析装置の、妥当性評価を順次実施し、迅速で、より正確な情報を提供できる事を期待しています。 (和田構成員)	

**評価項目（細目）**

1 達成状況について ・目標としていた成果は得られたか ・成果は社会・行政へに貢献がどの程度期待できるか	評価：A（評価平均点：2.0） (A : 5、B : 0)
意見等	外部評価への対応
・十分な成果が得られている ・県民の食品の安全に直接つながる成果である (菅田座長)	
農産物等の農薬による安全性を得られた。 (小松構成員)	

行政検査で実施したデータをまとめ、摂取食品としての安全・安心の評価を行うことで、県民益につなげている。

(和田構成員)

2 実施状況について ・計画の進め方は適切であったか (視点の例として手順、手法、スケジュール、コスト等)		評価：A (評価平均点：1.8) (A：4、B：1)
意見等 適切であった。 (菅田座長)		外部評価への対応
多くの検体の分析・解析を行い化学物質の半定量分析を可能にしたことも適切と思われる。 (小松構成員)		
検査データは、行政の計画に基づき実施できている。 原因究明については、基準値の超過が無い限り研究にはならない。原因究明については、農業試験場等との共同で実施する事も検討いかが。 (和田構成員)		原因究明については農政の分野との関わりが深い分野であるため、農政との連携も必要に応じ、検討していきたいと考えております。
3 成果の公表等について ・県民向けの発表方法は適切か ・成果について、今後の社会、行政面、学術面での発展の可能性はどうか		評価：A (評価平均点：2.0) (A：5、B：0)
意見等 ・適切に情報提供している。 ・公定法と自動測定を上手く併用することで各方面での発展が期待される。 (菅田座長)		外部評価への対応
適切と思われる。 (小松構成員)		引き続き正確な検査結果を県民に提供できるよう、また、研究についても分かりやすく情報提供ができるよう取り組んでまいります。

研究課題	【22SS02】器具・容器包装等の告示試験法及び代替試験法の性能評価に関する研究<事後評価>
研究期間	令和4年度から令和6年度まで（3年間）
研究リーダー	岡田 幸恵

## 外部評価結果

総合評価：A（評価平均点：2.0） (A評価：5名、B評価：0名)	
総合意見等	外部評価への対応
食品そのものは扱っていないが、食の安全のために必要な研究である。 (菅田座長)	間接的に体に入る物質にはなるので、今後の検査業務において、継続的に分析方法の改善に取り組み、県民の食への安全安心に貢献してまいります。
成果もさることながら、このような取り組み自体が意義あるものですので、県民への公表を是非進めていただきたいと思います。 (井田構成員)	研究成果等は厚労省のホームページにデータベースとして存在しますが、当所のホームページにリンクを掲載するなどの検討をしてまいりたいと思います。
本研究は試験法の確立に向け重要な研究であり、手探りで共同研究に参加したことが理解を深め今後に意義ある研究になったと感じました。 (小松構成員)	今後も共同研究に参加し、精度を確認しつつ、その方法等も参考にして、信頼性が保証された分析法を用いて検査を行っていくことで、県民の安全安心な食生活に貢献してまいります。
国立衛生研究所との連携による研究は、器具・容器包装の安全性評価手法において、確かな成果を生み出しました。今後、この研究で獲得した専門的な知識と技術を、日常の検査に直ちに組み込み、実務能力を強化していただきたい。 この研究は、器具・容器包装の安全性を、より確実かつ迅速かつ簡便に判定するための試験法を確立する上で不可欠です。この継続的な努力が、県民の健康被害を未然に防ぐという最終目標に結びつくことを強く望みます。 食品衛生法に基づく基準検査では、施設間の一貫した測定精度の確保が求められています。この観点から、本研究の意義は非常に大きいと判断されます。 (松本構成員)	共同研究に参加したことにより得られるメリットを最大限活かして今後の検査業務に取り組んでまいります。
共同研究には、他の研究所との情報交換によって得られた知見を活用できる利点があり、さらに研究によって得られた測定法に基づいて、安定的で正確かつ迅速な測定方法を確立することは、行政検査において極めて有意義と考えられます。 (和田構成員)	

## 評価項目（細目）

1 達成状況について ・目標としていた成果は得られたか ・成果は社会・行政へに貢献がどの程度期待できるか		評価：A（評価平均点：2.0） (A：5、B：0)
意見等 ・十分な成果が得られている ・県民の健康のために必要な成果である (菅田座長)		外部評価への対応
性能評価をするうえで一定の成果が得られた。 (小松構成員)		今後も共同研究に参加し、精度の高い信頼性が保証された分析法を確立し、県民の安全安心な食生活に貢献してまいります。
共同研究であり、一定の成果が得られている。 (和田構成員)		
2 実施状況について ・計画の進め方は適切であったか (視点の例として手順、手法、スケジュール、コスト等)		評価：A（評価平均点：2.0） (A：5、B：0)
意見等 適切であった。 (菅田座長)		外部評価への対応
試験法だけでなく、厳しくなる精度管理にも考慮し適切と感じた。 (小松構成員)		引き続き共同研究に参加し、精度を確認しつつ、正確な検査結果を県民に提供できるよう取り組んでまいります。
研究のデータは計画の中で結果を出しており、適正と判断される。 (和田構成員)		
3 成果の公表等について ・県民向けの発表方法は適切か ・成果について、今後の社会、行政面、学術面での発展の可能性はどうか		評価：A（評価平均点：1.8） (A：4、B：1)
意見等 県民に提供すべきデータを収集するために必要な検討・研究をおこなっており、得られた試験法による調査結果は社会的に貢献するはずである。 (菅田座長)		外部評価への対応
県民への安全性のPRにおいて、重要かつ有用な研究であるため、是非積極的に公表していただきたい。 (井田構成員)		本共同研究により試験方法が確立していくことで、正確な検査結果を県民に提供できるよう引き続き参加して研究に取り組んでまいります。
成果については意義があるが、公表についてはもう少し進んでからか。 (小松構成員)		いただいた御意見のとおり、研究成果につきましては、公表できるところから広く関係機関や県民に理解をいただけるよう情報発信ができるようホームページから厚労省サイトへのリンクを貼るなど検討してまいります。
県民に向けた事業の公表方法についても、ぜひご検討いただきたい。 行政検査としては、安定した検査法の確立が重要である。 (和田構成員)		

## 長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要綱

### (目的)

第1 長野県環境保全研究所研究管理要綱第8条及び9条に規定する、長野県環境保全研究所（以下「研究所」という。）が行う業務、調査研究が真に県民益となるよう、中長期的な観点に基づき客観的かつ公正に行われているか評価を受けるため、外部評価懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

なお、外部評価懇談会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではないものとする。

### (構成)

第2条 懇談会の構成員は次に掲げる者の中から、5名以内の範囲で研究所長が依頼する。

- (1) 学識経験者
  - (2) 環境保全、自然保護、保健衛生に関する団体関係者等
  - (3) その他研究所長が必要と認める者
- 2 懇談会に座長をおき、座長は会議の議事を進行する。
- 3 座長は構成員の互選により選出する。

### (会議の開催)

第3条 懇談会は原則として年に1回開催し、研究所長が構成員を招集する。

### (開催方法)

第4条 懇談会の開催方法は別に定める「長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要領」によるものとする。

### (附則)

この要綱は平成18年11月6日から施行する。

平成23年3月30日一部改正

平成31年3月29日一部改正

令和5年3月7日一部改正

令和5年7月10日一部改正

令和7年2月18日一部改正

## 長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要領

### 1 目的

長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要綱（以下「要綱」という。）第4条の規定に基づき、懇談会の開催に関して必要な事項を定める。

### 2 評価対象

- (1) 研究所の組織体制、業務全般等、今後の調査研究のあり方、要望等の提言
- (2) 事業及び調査研究
  - ア 継続研究の進捗状況及び途中成果
  - イ 終了研究の目的達成度、成果及びその活用方法

### 3 評価の実施

研究所長は評価が必要な事項について外部評価を実施するものとする。

### 4 評価の活用

研究所長は評価の結果を、組織運営等に活かすとともに、今後の研究課題の構築などに活用するものとする。

### 5 評価の公表

評価結果については研究所ホームページに掲載する等の方法により公表する。

### 6 その他

#### (1) 秘密保持

外部評価構成員は評価対象に係る個人情報、知的財産権等の秘密を保持するとともに、評価内容の公開に際しても適切な配慮を行う。

#### (2) 評価方法等の見直し

研究所を取り巻く環境の変化等に対応するため、必要に応じ評価の実施方法を見直すものとする。

### 附則

この要領は平成18年11月6日より適用する。

- (平成23年3月30日一部改正)
- (平成31年3月29日一部改正)
- (令和5年7月10日一部改正)
- (令和7年2月18日一部改正)